

1. 件 名：東海第二発電所工事計画認可申請書等の一部補正の延期について
2. 日 時：平成30年10月11日 17時15分～22時00分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

川崎安全管理調査官、西崎管理官補佐、正岡主任安全審査官、
田尻安全審査官、照井安全審査官、関根技術研究調査官、
矢野審査チーム員

事業者：

日本原子力発電株式会社：石坂常務執行役員 発電管理室長 他6名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、平成26年5月20日に提出された東海第二発電所工事計画認可申請書等の一部補正が持ち込まれた。
- (2) 原子力規制庁において、補正書の受理に先立ち、形式の確認を行ったところ、補正書として必要な頁の抜け等が複数あったことから、この状態では再度補正が必要である旨を指摘した。
- (3) 日本原子力発電から、再度内容を確認するために、本日11日の補正を取りやめ、明日12日を目処に補正を行う旨報告があった。
- (4) 原子力規制庁から、再度全体を確認し、補正書としての品質を確保したものを提出するよう指摘を行った。
- (5) 日本原子力発電から、指摘について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし